

評価報告概要表

全体を通して(このホームの優れている点、独自に工夫している点など)	
<p>近くの小学校の歓声やチャイムの音が懐かしい雰囲気を有する住宅地に位置しており、古い民家を改築して作られたホームである。居間に面した中庭に植えられた草花(訪問時には朝顔が咲いていた)や、散歩時の休憩場所として置かれた椅子などが家庭的な雰囲気であった。</p> <p>四季折々の花々を見物しに近隣の公園に出かけたり、外食に行くなどの、部屋に閉じこもらない工夫がある。また陶芸教室などを開催して活動意欲を触発している。</p> <p>面会に来られたご家族と入居者に対する職員からの声かけは優しく穏やかで、家族が訪問しやすい雰囲気作りの工夫・配慮が感じられた。</p>	
分野	特記事項(優先順位の高い要改善点について)
運営理念	<p>管理者・職員共に運営理念を念頭において入居者支援がなされていることが伺えたが、地域への具体的な啓発や広報活動は行っていない。グループホームの意義や役割を積極的に広めていくためにも、説明会やホーム独自の「便り」の発行などが期待される。</p>
生活空間づくり	<p>玄関までのアプローチに駐車場があり、表札も家庭的な温かみに欠けている。グループホームは住み慣れた自宅に代わる居宅サービスであり、入居者・ご家族・近隣の方にとって違和感なく入れる玄関周りになるように、親しみやすい大きな表札などの工夫が期待される。</p> <p>気になる臭いや空気のよどみはないが換気設備のない和室がある。入居者の状態に配慮しながら快適な生活空間へ整備されることが望まれる。</p>
ケアサービス	<p>緊急時には近くの主治医に連絡することのだが、夜間や一人勤務時の入居者の緊急事態を想定して全職員が応急手当が出来るように、定期的な訓練を実施される事が望まれる。</p>
運営体制	<p>フォローアップ研修の機会が少ない。職員全員が順次受講出来るように年間計画を作成し、県内のグループホームネットワークによる交流会や研修にも積極的に参加されることが望まれる。</p> <p>現在まで事故がなく、報告書も作成していない。事故報告書の整備と共にヒヤリ・ハット記録を活用するなどの再発防止に向けた話し合いに取り組んでいかれることが期待される。</p>

分野・領域	項目数	「できている」項目数
		外部評価
運営理念		
運営理念	4項目	3
生活空間づくり		
家庭的な生活環境づくり	4項目	4
心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	5
ケアサービス		
ケアマネジメント	7項目	6
介護の基本の実行	8項目	8
日常生活行為の支援	10項目	10
生活支援	2項目	2
医療・健康支援	9項目	8
地域生活	1項目	1
家族との交流支援	1項目	1
運営体制		
内部の運営体制	10項目	8
情報・相談・苦情	2項目	2
ホームと家族との交流	3項目	3
ホームと地域との交流	4項目	2

評価報告書

項目番号		項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		運営理念 1. 運営理念の明確化					
1	1	理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。				ホームの名前のように「恵まれた老後」「高齢者を敬う」という理念にそって管理者は常に職員と話し合っている。	
2	3	運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。				居間の壁に大きな字で掲示されていた。	
3	4	権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。				重要事項説明書及び契約書にわかり易く記載されており、家族にも説明・同意を得ている。	
		2. 運営理念の啓発					
4	5	運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)				地域の会合などでは話しているが、まだホーム便りなどは発行されていない。	ホームを理解していただくためにも、イベント(盆踊り大会・餅つきなど)を開催されて地域との交流や「ホーム便り」などでの広報活動が望まれる。
運営理念 4項目中 計			3	1	0		
		生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6	気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)				ホームまでのアプローチは駐車場などがあり、親しみやすい表札もなかった。しかし居間に面した中庭の草花や軒先まで伸びた朝顔の花など、懐かしく家庭的な雰囲気があった。	
6	7	家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。				古い民家を改築しているので生活空間も懐かしい雰囲気を有しており、調度品も家庭的であった。	

項目番号	外部	自己	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
7	8		共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。				日当たりの良い、広い廊下のスペースに座り心地の良いソファがあり、入居者一人ひとりお気に入りの場所がある。	
8	9		入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。				持ち込みは自由で、お気に入りの物品や仏壇などが居室に置かれ、安心して過ごせる場所になっている。	
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計				4	0	0		
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり								
9	11		身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)				居室や廊下に滑り止めや手すりが設置されている。布団などの干し場も高さの配慮がなされている。	
10	13		場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさずに、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)				部屋の入り口に目印として写真や花を飾っている。	
11	14		音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)				各居室に応じた日差しの配慮があり、入居者が落ち着いて暮らせるように工夫している。	
12	15		換気・空調の配慮 気になる臭いや空気のはどみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。				換気設備のない和室がある。	現在入居されている方に配慮して工事を行っていないということだが、機会を見つけて、全居室に換気設備の設置が望まれる。
13	17		時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。				大きな時計やカレンダーが共有スペースにあった。	
14	18		活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)				陶芸教室を開催して、活動意欲を触発する工夫をしている。	
心身の状態に合わせた生活空間づくり 6項目中 計				5	1	0		

項目番号	外部	自己	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
			ケアサービス 1. ケアマネジメント					
15	20		個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。				アセスメントに基づくだけでなく、常に職員同士話し合い、家族・入居者の希望に沿った介護計画を作成している。	
16	21		介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を取り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。				職員同士仲がよく、すべての職員の意見や気づきを取りいれて作成している。	
17	22		介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。				訪問された家族から、希望や意見を聞き相談しながら作成している。	
18	23		介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時の見直しを行っている。				3ヶ月毎の介護計画の見直しをされているが、家族の了解を得られていなかったり、実施期間もはっきり明示されていない。	実施期間を明示するだけでなく、状態変化に応じた随時の見直しを行い、家族の了解も得ることが望まれる。
19	24		個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。				入居者ひとり一人の個別ファイルに、日々の暮らしぶりや変化・特徴を記録している。	
20	25		確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実に言い、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。				連絡ノートに申し送りや情報伝達を行いサインで確認をしている。	
21	26		チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。				月に1回。入居者の誕生会(全職員参加)の後、会議を開催し結果をノートに記録している。	
ケアマネジメント 7項目中 計				6	1	0		

項目番号		項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22	27	入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)				職員は入居者一人ひとりの人格を尊重しており、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけはしていない。	
23	28	職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気で見守っている。				食事のときの会話は穏やかで、楽しいものでした。	
24	30	入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。				入居者一人ひとりの生活歴を本人や家族から聞き、日常のケアに生かすように工夫している。	
25	32	入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。				お風呂の時間、自由に鍵をかけて自分のペースで楽しんでいる方もいる。	
26	33	入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切に、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)				買い物、散歩など入居者の意見や希望を聞き、選んでもらう取り組みをしている。	
27	35	一人で行えることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行動するようにしている。(場面づくり、環境づくり等)				『自分で出来ることは自分で』が基本で、場面作りをして見守っている。	
28	37	身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。				拘束のないケアを実践されていた。	
29	38	鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)				外出傾向の把握や察知をしており、鍵はかけていない。	
介護の基本の実行 8項目中 計			8	0	0		

項目番号	外部	自己	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
			(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43		馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。				入居時は各自、自分のものを使用されていたが、現在は少なくなってきた。昼食時の食器類はとて家庭的なものだった。	
31	44		入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。				入居者一人ひとりの身体機能にあわせた調理がされており、美味しそうな盛り付けでした。	
32	45		個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。				毎日の栄養摂取カロリー・水分摂取量など1日全体を通じておおよそ把握している。	
33	47		食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。				入居者と一緒に作った食事を職員も同じテーブルで、会話しながら食事をしていた。	
			2) 排泄					
34	48		排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。				入居者一人ひとりの排泄パターンを把握して、排泄の自立に向けた支援をしている。	
35	50		排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。				適切な声かけで排泄の誘導をされていた。	
			3) 入浴					
36	53		入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)				時間も回数も自由に選べて、ゆっくり入浴できる。(鍵をかけて入る人もいる)	
			4) 整容					
37	56		理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)				希望者は馴染みの美容院へ、それ以外の方は元美容師の入居者にしてもらっている。	

項目番号		項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
38	57	<p>プライドを大切にした整容の支援</p> <p>整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしたりげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)</p>				皆さん、きちんと整容されていた。	
		5) 睡眠・休息					
39	60	<p>安眠の支援</p> <p>入居者一人ひとりの睡眠の 패턴を把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通した安眠策を取っている。</p>				入居者全員の睡眠パターンを把握しており、日中部屋に閉じこもらない生活リズムで安眠の支援を行っている。	
日常生活行為の支援 10項目中 計			10	0	0		
		(3)生活支援					
40	64	<p>金銭管理の支援</p> <p>入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。</p>				自己管理できる人には管理してもらい、力量に応じて支援している。	
		(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66	<p>ホーム内の役割・楽しみごとの支援</p> <p>ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみことや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)</p>				季節ごとの行事や家庭菜園など楽しみごとの場面作りの支援を行っている。	
生活支援 2項目中 計			2	0	0		
		(5)医療機関の受診等の支援					
42	68	<p>医療関係者への相談</p> <p>心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)</p>				近くの医師の往診や歯科衛生士の訪問がある。	
43	73	<p>早期退院に向けた医療機関との連携</p> <p>入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。</p>				その都度話し合いを行っている。	
44	74	<p>定期健康診断の支援</p> <p>年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。</p>				全員、健診は行っている。	

項目番号	外部	自己	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
			(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76		身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。				天気の良い日には散歩や買い物に行くなど、日常生活のなかで身体機能向上に取り組んでいる。	
			(7)入居者同士の交流支援					
46	78		トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。				入居者同士のトラブル時には職員がそっと入り、気分を紛らわす工夫をしている。	
			(8)健康管理					
47	80		口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)				職員が一人ひとりに声かけや手伝いながら支援を行っている。	
48	83		服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。				医師の指示のもと職員が管理して、入居者一人ひとりに服薬支援を行っている。	
49	85		緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)				応急処置の研修を受講している職員もいるが全員ではない。	夜間やひとり勤務時の緊急事態を想定し、職員全員が応急手当が出来るよう定期的に訓練や講習会に出席することが望まれる。
50	86		感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)				施設長が病院勤務の経験を活かして、感染症対策を実行している。	
医療・健康支援 9項目中 計				8	1	0		

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	3. 入居者の地域での生活の支援					
51	90 ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)				四季折々の花見に近隣の公園へ出かけるイベントや天気の良い日は散歩を日課にしている。	
地域生活 1項目中 計		1	0	0		
	4. 入居者と家族との交流支援					
52	94 家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)				家族の訪問回数も多く、来やすい雰囲気作りや関係再構築の支援を行っている。(調査員訪問時にもご家族の訪問があった。)	
家族との交流支援 1項目中 計		1	0	0		
	運営体制 1. 事業の統合性					
53	96 責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。				代表者・管理者がホームに常勤しており、ケアサービスの質の向上にむけて、常々、職員と話し合っている。	
54	97 職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。				最低でも月1回の会議を行っており、職員の意見を聞いている。	
	2. 職員の確保・育成					
55	101 入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。				常に入居者の状態を把握して職員の勤務ローテーションを組まれている。	
56	103 継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。				フォローアップ研修の機会が少ない。	職員全員が順次研修に参加できるように年間計画を作成して、県内のグループホームネットワークによる交流会や研修にも積極的に参加されることが望まれる。
57	105 ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)				職員は、身内や友人なので常に話し合う機会があり、悩みやストレスはないとの事である。	

項目番号	外部	自己	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
			3. 入居時及び退居時の対応方針					
58	107		入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)				管理者と施設長で十分に検討している。	
59	109		退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。				退去に関しては利用契約書に明記されており、それに基づいて退去の支援がなされている。	
			4. 衛生・安全管理					
60	114		ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)				管理者が衛生面は十分に注意しており、定期的に消毒などを行っている。	
61	116		注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。				薬・洗剤・刃物などの保管場所はきちんと取り決め、実行されていた。	
62	118		事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後活かす意義づけ等)				現在まで事故もなく、報告書も作成していない。	事故報告書の整備と共に、ヒヤリ・ハット記録を活用するなど、再発防止に向けた話し合いに取り組まれる事が望まれる。
内部の運営体制 10項目中 計				8	2	0		
			5. 情報の開示・提供					
63	122		調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。				介護相談員制度はない。評価調査員の訪問時には情報を積極的に提供していただいた。	
			6. 相談・苦情への対応					
64	128		相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。				相談・苦情の窓口は明確である。	
情報・相談・苦情 2項目中 計				2	0	0		

項目番号	外部	自己	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
			7. ホームと家族との交流					
65	131		家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。				家族の訪問時に入居者情報を伝えると同時に、いろいろと意見や要望を聞きだす工夫をしている。	
66	132		家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。（「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等）				「ホーム便り」などはまだ作られていないが、行事ごとに写真を撮り、アルバムや見やすい位置に貼り出している。	
67	135		入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的にその出納を明らかにしている。				一万円預かり、月末に使用明細に領収書をつけて家族に送付している。	
ホームと家族との交流 3項目中 計				3	0	0		
			8. ホームと地域との交流					
68	136		市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。					現在まで市町村からの依頼はない。介護教室開催は今後の課題である。
69	139		地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。				近隣の方の訪問がよくある。（ボランティア・コーラス・大正琴・小学生等）PRに努めている。	
70	141		周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。（商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等）				近隣諸施設に協力を依頼している。	
71	142		ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。（認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等）				ボランティアや小学生の訪問はあるが、ホームを開放しての介護教室などはしていない。	入居者に配慮しつつ、地域の認知症の専門家としてホームでの相談対応や教室を開催するなど積極的に地域に開放されることが望まれる。
ホームと地域との交流 4項目中 計				2	1	1		

- (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。
(2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。